

奈良県関係分 8020 運動推進特別事業 関係資料

1 平成24年度の実施状況 (H25. 2. 12現在)

(1) フッ化物洗口推進事業

【目的】 フッ化物洗口を通じて、う蝕予防のためのフッ化物応用について県民に普及啓発することを目的とする。

【実施方法】 モデル保育園、幼稚園、小学校におけるフッ化物洗口を実施する。
(社)奈良県歯科医師会に委託して実施する。
3年実施した施設はモデル終了とする。

【担当課】 健康づくり推進課

【事業計画書の総事業費】 871 千円

【実績】 18 施設で実施中

2年目 (H23 開始) 9 施設

- | | |
|----------------|------------------|
| ① 山添村立すみれ保育園 | ② 山添村立さくら保育園 |
| ③ 山添村立ひまわり保育園 | ④ かなえ保育園 (大和高田市) |
| ⑤ 華表保育園 (葛城市) | ⑥ はじかみ保育園 (葛城市) |
| ⑦ 葛城市立當麻第1 保育所 | ⑧ 葛城市立磐城第1 保育所 |
| ⑨ 葛城市立磐城第2 保育所 | |

3年目 (H22 開始) 9 施設

- | | |
|--------------------|-------------------|
| ① 野迫川村へき地保育所 | ② 十津川村立十津川第一小学校 |
| ③ 十津川村立平谷小学校 | ④ 十津川村立西川第一小学校 |
| ⑤ 十津川村立西川第二小学校 | ⑥ 私立ハルナ幼稚園 (香芝市) |
| ⑦ 私立たかとり保育園 (高取町) | ⑧ 私立明日香保育園 (明日香村) |
| ⑨ 私立ふたば保育園 (大和郡山市) | |

(2) 事業所等口腔保健出前説明会

【目的】 重度歯周疾患の罹患予備軍である若中年者が多く所属する事業所等で口腔健康教育を実施することで、県民の口腔保健意識の向上を目指すことを目的とする。

【実施方法】 希望する事業所等に歯科医師、歯科衛生士が出張し、口腔保健に関する健康教育を実施する。(社)奈良県歯科医師会に委託して実施する。

【担当課】 健康づくり推進課

【事業計画書の総事業費】 354 千円

【実績】 計画8 施設 希望事業所受付中

- | | |
|-------------------------|----------------|
| ① 公益社団法人奈良県労働基準協会 (奈良市) | 平成24年11月1日 (木) |
| ② 三星製薬株式会社 (御所市) | 平成25年1月17日 (木) |
| ③ 品川工業所 (田原本町) | 平成25年1月17日 (木) |
| ④ 日本政策金融公庫奈良支店 | 平成25年2月7日 (木) |
| ⑤ 梅乃宿酒造 (株) (葛城市) | 平成25年2月14日 (木) |
| ⑥ (有)エミューコーポレーション (葛城市) | 平成25年2月14日 (木) |
| ⑦ 太陽ニット株式会社 (橿原市) | 平成25年2月21日 (木) |

(3) う蝕ハイリスク児歯科保健指導モデル事業

【目的】 う蝕罹患リスクの高い若年層の県民に歯ブラシ指導を実施することにより、県民の口腔保健の向上を図ることを目的とする。

【実施方法】 県中央こども家庭相談センター(奈良市・入所定員11人)をモデル施設とし、一時入所児童(対象年齢4~17歳)を対象に歯ブラシ指導を中心とした口腔保健指導を実施する。対象者の口腔内状態等の基礎資料も併せて採取する。
(社)奈良県歯科衛生士会に委託して実施する。

【担当課】 こども家庭課

【事業計画書の総事業費】 219千円

【実績】

第1回	平成24年9月19日(水)	11人に指導
第2回	平成24年10月17日(水)	10人に指導
第3回	平成24年11月21日(水)	9人に指導
第4回	平成24年12月19日(水)	9人に指導
第5回	平成25年1月16日(水)	4人に指導
第6回	平成25年2月20日(水)	予定
第7回	平成25年3月13日(水)	予定

(4) 訪問歯科指導対応歯科衛生士研修事業

【目的】 訪問歯科診療、在宅口腔ケアを担当できる質の高い歯科衛生士を養成して確保する。

【実施方法】 歯科衛生士のスキルに応じて、6回の研修を実施する。(社)奈良県歯科医師会に委託して実施する。

【担当課】 健康づくり推進課

【事業計画書の総事業費】 600千円

【実績】

① 基礎コース

第1回	平成24年9月2日(日)	受講者16人
第2回	平成24年9月13日(木)	受講者15人
第3回	平成24年9月27日(木)	受講者14人
第4回	平成24年10月14日(日)	受講者17人

② 応用コース

第1回	平成24年11月18日(日)	受講者8人
第2回	平成24年12月2日(日)	受講者8人

2 平成25年度の実施計画(案)

- (1) **新** 歯科保健推進講習会 (予算要求額 421千円)

【事業概要】

市町村歯科口腔保健事業担当者等を対象に歯科口腔保健に関する講習会を行うことで最新の情報を付与し、地域歯科口腔保健の推進に寄与する。
県保健所で各1回実施予定。

- (2) フッ化物洗口推進事業 (予算要求額 431千円)

【事業概要】

フッ化物洗口を通じて、う蝕予防のためのフッ化物応用について県民に普及啓発する。
モデル9施設(3年目)を予定。

- (3) 事業所等口腔保健出前説明会 (予算要求額 654千円)

【事業概要】

重度歯周疾患の罹患予備軍である若中年者が多く所属する事業所等で、歯科口腔保健に係る健康教育を実施することで、県民の歯科口腔保健意識の向上を目指す。
12か所実施予定。

- (4) う蝕ハイリスク児歯科保健指導モデル事業 (予算要求額 300千円)

【事業概要】

県中央こども家庭相談センターをモデル施設とし、一時入所児童を対象に歯ブラシ指導を中心とした口腔保健指導を実施する。

- (5) 訪問歯科指導対応歯科衛生士研修事業 (予算要求額 700千円)

【事業概要】

高齢化の進行に伴い在宅・施設での訪問歯科診療、在宅口腔ケアのニーズが増えており、本事業により訪問歯科診療、在宅口腔ケアを担当できる質の高い歯科衛生士を養成して確保する。
6回(基礎コース全4回、応用コース全2回)開催予定。

- (6) **新** 妊婦歯科口腔保健推進事業 (予算要求額 388千円)

【事業概要】

県内妊婦の歯科口腔保健推進のため、妊婦を対象とした啓発及び調査と産科医療機関職員を対象とした研修を行う。
妊婦が検診を受診する産科医療機関2施設をモデル施設として実施予定。

- (7) **新** 歯科検診標準化検討会 (予算要求額 763千円)

【事業概要】

県内の歯科医療機関で実施される歯科検診の内容について、医療機関間でのバラツキができることを防ぐため、現状を把握するとともに、歯科検診ガイドラインの作成を目指した検討を行う。

- (8) **新** 高齢者・障害(児)者入所施設歯科口腔保健講習会 (予算要求額 1,773千円)

【事業概要】

県内の高齢者入所施設及び障害(児)者入所施設を対象に、歯科口腔保健に関する講習会を実施するとともに、施設における歯科検診、歯科医療受診の方法について検討を行う。
高齢者入所施設15、障害児(者)入所施設5を予定。

歯科保健医療対策事業実施要綱

医政発第 0404001 号

平成 15 年 4 月 4 日

一部改正

医政発第 0523009 号

平成 18 年 5 月 23 日

医政発第 0414005 号

平成 20 年 4 月 14 日

医政発第 0206001 号

平成 21 年 2 月 6 日

医政発 0225 第 10 号

平成 22 年 2 月 25 日

医政発 0330 第 8 号

平成 23 年 3 月 30 日

医政発 0405 第 8 号

平成 24 年 4 月 5 日

目 次

I	8020運動推進特別事業	1
II	歯科衛生士養成所施設整備事業	3
III	歯科衛生士養成所初度設備整備事業	3
IV	歯科医療安全管理体制推進特別事業	4
V	在宅歯科診療設備整備事業	5
VI	在宅歯科医療連携室整備事業	6
VII	在宅介護者への歯科口腔保健推進設備整備事業	7

I 8020運動推進特別事業

1 目的

この事業は、国民の歯科疾患予防等歯の健康の保持を推進させる観点から、都道府県が地域の実情に応じた8020運動に係る政策的な事業を行うとともに、歯科保健事業の円滑な推進体制の整備を行うことを目的とする。

2 事業の実施主体

この事業の実施主体は、都道府県とする。

3 事業内容

この事業の内容は、都道府県が行う（1）から（2）の事業とする。

（1）この事業の実施にあたり、8020運動推進特別事業検討評価委員会を設置すること。

- ・委員は歯科保健医療サービスを利用する立場にある者を含めた委員構成とする。（委員の例：歯科医師、歯科衛生士、学校保健関係者、産業保健関係者、介護保険関係者、行政、住民等）

- ・8020運動推進特別事業検討評価委員会では、各地域における歯科保健に関する課題を検討し、事業計画の策定や評価を行うものとする。

（2）地域の実情に応じて、次に掲げる事業の中から、歯科保健事業を計画的に行うものとする。ただし、都道府県は外部の専門機関等に委託することができるものとする。

ア う蝕予防のためのフッ化物洗口、フッ化物塗布、予防填塞や歯周病予防のための口腔清掃指導等、歯科疾患予防に関する事業

イ 成人を対象とした歯科検診や個人に対する歯科保健指導等、検診の実施と検診体制の整備に関する事業

ウ 要介護者等や障がい者（児）を対象とした口腔ケアや摂食・嚥下等の機能維持等、口腔機能の維持・向上に関する事業

エ 歯科医師、歯科衛生士等の歯科専門職種に対する研修事業

オ ケアマネージャー、ホームヘルパー、介護施設職員等の専門職種に対する研修事業

カ 歯科疾患予防と生活習慣、全身疾患等との関係に係る調査研究事業、また、要介護者や障がい者（児）と健常者の口腔状況の比較、8020運動と医療費の関係等に係る調査研究事業

キ その他地域における医療連携等喫緊の課題であり、早急に対応が必要とされる
歯科保健医療に関する事業

(例：歯科衛生士等歯科医療従事者の確保事業（未就業者に対する就業支援研修等）

4 補助条件

他の国庫補助事業に該当する事業については、この事業の対象とはしない。

改正後	改正前
<p>I 8020運動推進特別事業</p> <p>1～2 (略)</p> <p>3 事業内容 この事業の内容は、都道府県が行う(1)から(2)の事業とする。</p> <p>(1) この事業の実施にあたり、8020運動推進特別事業検討評価委員会を設置すること。 ・委員は歯科保健医療サービスを利用する立場にある者を含めた委員構成とする。<u>(委員の例：歯科医師、歯科衛生士、学校保健関係者、産業保健関係者、介護保険関係者、行政、住民等)</u></p> <p>・8020運動推進特別事業検討評価委員会では、各地域における歯科保健に関する課題を検討し、事業計画の策定や評価を行うものとする。</p> <p>(2) 地域の実情に応じて、次に掲げる事業の中から、<u>歯科保健事業を計画的に行うものとする。</u>ただし、都道府県は外部の専門機関等に委託することができるものとする。</p> <p>ア <u>う</u> 歯予防のためのフッ化物洗口、フッ化物塗布、<u>予防填塞</u>や歯周病予防のための<u>口腔清掃指導</u>等、<u>歯科疾患予防に関する事業</u></p> <p>イ 成人を対象とした<u>歯科検診</u>や個人に対する<u>歯科保健指導</u>等、<u>検診の実施と検診体制の整備</u>に関する事業</p> <p>ウ 要介護者等や障がい者(児)を対象とした<u>口腔ケア</u>や<u>摂食・嚥下</u>等の機能維持等、<u>口腔機能の維持・向上</u>に関する事業</p> <p>エ～カ (略)</p>	<p>I 8020運動推進特別事業</p> <p>1～2 (略)</p> <p>3 事業内容 この事業の内容は、都道府県が行う(1)から(2)の事業とする。</p> <p>(1) この事業の実施にあたり、8020運動推進特別事業検討評価委員会を設置すること。 ・委員は<u>歯科保健医療サービ</u>スを利用する立場にある者を含めた委員構成(委員の例：<u>歯科医師、歯科衛生士、学校保健関係者、産業保健関係者、介護保険関係者、行政、住民等</u>)とする。</p> <p>・8020運動推進特別事業検討評価委員会では、各地域における<u>歯科保健</u>に関する課題を検討し、事業計画の策定や評価を行うものとする。</p> <p>(2) 地域の実情に応じて、次に掲げる事業の中から<u>1以上の歯科保健事業を計画的に行うものとする。</u>ただし、都道府県は外部の専門機関等に委託することができるものとする。</p> <p>1) 政策的事業1</p> <p>ア <u>フッ化物洗口</u>や<u>歯周病予防</u>のための<u>歯ブラシ指導</u>等、<u>歯科疾患予防に関する事業</u></p> <p>イ 成人を対象とした<u>歯科検診</u>や個人に対する<u>歯科保健指導</u>等、<u>検診の実施と検診体制の整備</u>に関する事業</p> <p>ウ 要介護者等や障がい者(児)を対象とした<u>口腔ケア</u>や<u>摂食・咀嚼</u>等の機能維持等、<u>口腔機能の向上</u>に関する事業</p> <p>エ～カ (略)</p>

改正前	改正後
<p>2) 政策的事業2</p> <p>キ その他地域における医療連携等喫緊の課題であり、早急に対応が必要とされる事業 (例：歯科衛生士等歯科医療従事者の確保事業（未就業者に対する就業支援研修等）</p> <p>3) <u>その他事業</u> <u>政策的事業に該当しない事業</u></p> <p>4 (略)</p>	<p><u>(削除)</u></p> <p>キ その他地域における医療連携等喫緊の課題であり、早急に対応が必要とされる<u>歯科保健医療に関する事業</u> (例：歯科衛生士等歯科医療従事者の確保事業（未就業者に対する就業支援研修等）</p> <p><u>(削除)</u></p> <p>4 (略)</p>